

かじや知宏 議員報告



＜生年月日＞昭和43年9月12日 ＜年齢＞43歳 ＜出身地＞大阪府枚方市 ＜趣味＞読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り ＜血液型＞O型
＜経歴＞阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

＜市役所＞〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代

＜自宅＞〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kaijiya.com

かじや知宏のホームページ

<http://www.t-kaijiya.com>

労働組合の庁舎内での政治活動に疑問

市職員及び労働組合の適正化に向けたルール作りが必要

大阪W選挙では大阪市職員の労組による庁舎内での政治活動が問題に

昨年の11月に実施された大阪W選挙では、「大阪維新の会」の橋下徹氏が大阪市長に、松井一郎氏が大阪府知事に当選をしました。また今回の選挙では、既存の仕組みの中で既得権を持っている人たちによる改革を阻もうとする動きも活発でした。特に大阪市長選挙においては、職員の労働組合が庁舎内で平松候補を支援するための政治・選挙活動を行うなどの問題が報道で取り上げられ大きな話題となりました。

枚方市でも労組が政治的内容のビラを庁舎内で配布

枚方市でも、職員の労働組合が特定の候補者の名前を挙げた上で「昨年春の統一地方選挙、夏の枚方市長選挙では、自治労・職員労組の推薦する候補の当選を果たすことができました。＜中略＞ご支援いただいた皆様に感謝いたします」(自治労ひらかた 2012年1月5日 NO.691 から抜粋)という内容のビラを庁舎内で配布していました。このビラには、他に大阪維新の会や橋下市長の政策を、ナチスを引き合いにして批判する内容の記事まで掲載されています。自分たちの推す候補者に対する支援への御礼や、特定の政治家・団体を批判する行為は、極めて政治色の強い活動だと受け取られても仕方がありません。

年間350万円分の事務所スペースを無償で使用

また枚方市は、職員の労働組合に対して、525.49平米の事務所スペース、使用料にして年間約350万円を無償で使用させています。もし無償で使用させている事務所で、上記のような政治的内容のビラが作成されているとしたら、皆さんはどのように思われるでしょうか？

労組から支援を受けた市長は職員及び労組の適正化に後ろ向き？

税金は様々な思想や信条、支持政党を持つ市民の方から強制的に徴収をされているものであり、その中にはみんなの党や大阪維新の会を支持する方からのものも含まれています。そのような税金で賄われている市庁舎や組合事務所で特定の政党・候補者を支持するまたは批判するなどの政治色の強い活動を行うことは、労働組合の活動を逸脱しており、早急に是正をしていく必要があります。

しかし、昨年の枚方市長選挙で竹内市長が職員の労働組合の全面支援を受けて当選されたこともあり、枚方市においては、大阪府・大阪市が進めるような職員及び労組の適正化に取り組んでいくという意思が感じられません。もしこのような不適切な状態が今後も放置され続けるようであれば、枚方市でも大阪府や大阪市のように職員や労働組合の適正化に向けた一定のルールを作っていく必要があると考えます。

今回の「かじや知宏 議員報告」では、職員労働組合との交渉記録の公開に関する問題など、昨年12月議会での私の一般質問を通して見えてきた市政の問題点について掲載します。

質問1 職員団体(労働組合)との交渉記録はホームページに公開を

<答弁> 今後も情報公開請求制度に基づき公開していくことが適当

【かじや 質問】職員団体（労働組合）との交渉状況に関する記録文書について、情報公開請求の手続きにより公開することのだが、ホームページにも掲載をするべきではないか。大阪府や兵庫県の阪神地域でも多くの自治体がホームページに掲載をしている。また、枚方市の情報公開条例第 15 条には「情報提供施策及び情報公表施策の拡充を図り、市政に関する正確でわかりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるように情報公開の総合的な推進に努めなければならない」との規定がある。市民にとって重要な情報をホームページに掲載しないのは、この規定に反しているのではないか。

【総務部長 答弁】職員団体との交渉結果に係る文書については、情報公開請求制度に基づき、非公開情報を除き公開してきた。今後も同様の手続きにより公開することが適当であると考えている。



かじや知宏の視点 職員団体(労働組合)との交渉はオープンに 市民が迅速かつ容易に情報が得られるよう努めよ

竹内市長は昨年 9 月に行った所信表明で「市政の情報公開を進める」と明言されました。しかし、職員団体（労働組合）との交渉については、ホームページに掲載するなど積極的に情報を提供するつもりはなく、市民に情報公開請求の手続きを行うよう求めています。この対応を見ている限り「情報公開を進める」という姿勢がまったく感じられません。

情報公開請求の手続きを行う場合は、市役所の情報公開の窓口に行くか、郵送で情報公開請求書を送付し、窓口等で求められる文書を特定した後、15 日以内に公開・非公開の決定が行われ、対象となった文書を窓口等で公開するようになっています。これは市民にとっては煩雑で手間のかかる作業です。

職員団体との交渉記録をホームページに掲載するのに、そのためだけの新しいシステム開発や多くの費用は必要ありません。その気になれば今すぐにも掲載できるはずです。それにも関わらず、あえて煩雑な手続きを求めるということは、本音では市民に見てもらいたくないとの姿勢の表れではないで

しょうか。竹内市長が選挙で職員団体の全面的な支援を受けたことが、このような対応となって表れているとすれば大きな問題です。

人件費は歳出の約 2 割を占めており、それに影響を及ぼす職員団体との交渉記録は、市民にとって重要な情報です。それをホームページに掲載しないのは、情報公開条例第 15 条の「市政に関する正確でわかりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるように情報公開の総合的な推進に努めなければならない」との規定に反しています。また、この条例を見るまでもなく、行政情報は市民の財産であり、市民に対して積極的に情報公開・情報提供を行うことは行政として当然のことです。

職員団体との交渉に関する情報については、市民が迅速かつ容易に情報が得られるよう市のホームページに掲載するとともに、労使交渉そのものの市民への公開や、インターネットでの動画配信などを活用して積極的に公開するよう、今後も市に対して強く求めていきます。

枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想をお聞かせください

かじや知宏は、特定の組織や団体の利益代表者ではなく、しがらみのない立場で活動をしています。市民の手に税金と政治を取り戻すため、既得権益に切り込んでいきます。この議員報告は、市政調査の目的で発行しています。枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想がございましたら、お気軽にお寄せください。皆さまから頂戴したご意見等は、今後の議員活動に生かしていきます。

質問2 市長の政治判断でポリオ不活化ワクチンの導入を

<答弁> 国の動向を踏まえ今後の方向性を判断していく

【かじや 質問】ポリオの予防接種において、現在使用されている生ワクチンに麻痺が発生する可能性があるとの報道により、全国的に予防接種を受ける人が減少している。比較的安全な不活化ワクチンの導入は早くても平成 24 年度末ということで、神奈川県では国内未承認の不活化ポリオワクチンを独自に輸入し、国に先立って接種を開始している。枚方市の不活化ワクチン導入についての考えを聞く。

【健康部長 答弁】国において不活化ワクチン導入に向けて、臨床試験を行うとともに接種方法やワクチン供給量の確保等についても議論がされている。市としては国の動向を注視し、今後の方向性を判断していく。

【かじや 質問】枚方市でも不活化ワクチンの接種を希望される方や、経済的な事情などで導入まで生ワクチンの接種を控えている方がおられることが予想される。国が認可していないから実施できないというのではなく、市民の安心・安全に関わるものでニーズがある事業については、市で先進的に実施していくことが必要ではないか。これには市長の政治判断が必要となるが、市長の見解を聞く。

【市長 答弁】不活化ポリオワクチンは、予防接種法に基づかないものであり、また諸外国においても副反応事例が報告されていることなどから、早期導入によるリスクは避けるべきと考える。本市としては、国の動向を踏まえて、今後の方向性を判断していく。



かじや知宏の視点

市民ニーズを把握できるのは霞ヶ関ではなく市役所 国の方針に従うだけでなく、市独自の判断で施策を実施せよ

生ワクチンによる麻痺は 100 万人の接種あたり約 1.4 人と低い確率ですが、それでも副作用への不安から生ワクチンを接種するのを控えたいという保護者の方がいてもおかしくありません。実際に枚方市でのポリオの接種数を 22 年度と 23 年度で比較すると 11.6%の減少となっています。一方、不活化ワクチンの接種を強く希望する場合、接種する方法は独自でワクチンを購入している医療機関で接種するしかなく、費用も 2 万円ほど必要となります。

今回、神奈川県が独自に不活化ワクチンの輸入を決めたことについて、厚生労働大臣が「予防接種の行政上、望ましくない」と大変ご立腹をされていたとの報道がありました。神奈川県で不活化ワクチンの接種希望者が 1000 人を超えている事実を見れば、これは十分市民のニーズにかなった施策であると思われませんが、厚生労働省からすれば地方自治体が国の方針に逆らって独自の施策を行うことは許されないのでしょうか。地方分権と言われて久しいですが、まだ実態はそうならないようです。

市民に最も近いところにいるのは霞ヶ関の省庁

ではなく市役所であり、市民のニーズを迅速・的確に把握できるのも市役所なのです。国の方針だからといって必ず守らなければならないというのではなく、市民のニーズに迅速に対応する自治体独自の事業展開がこれからの地方自治体には求められています。国の方針が市民のニーズと大きくかけ離れている場合は、市長の政治判断で国とケンカをしてでも市独自の制度を作っていく位の覚悟が必要です。

ポリオの件については、市民の安心・安全に直接関わることであり、解決しなければならない問題です。国による不活化ワクチン導入までの間、対象者が約 6700 人と限られているわけですから、神奈川県のように生ワクチンの接種と並行して、希望される方すべてが不活化ワクチンの接種をできるような仕組みを作ることはできないのでしょうか。市民が安心して予防接種が受けられるよう、市独自で補償の枠組みを作ったうえで不活化ワクチンを輸入するか、せめて民間の医療機関で接種される方に費用を助成するなど、市民本位の施策を実施していかなければならないと考えます。

質問3 大阪都構想に対する市長の考えは？

<答弁> 都構想具体化の中で適正かどうかを慎重に議論していく

【かじや 質問】読売新聞が9月下旬に大阪府内の市長村長を対象に実施したアンケートで、大阪都構想に反対と答えた2人の内の1人が竹内市長だった。なぜ反対と回答したのか、その理由を聞く。また、大阪W選挙の結果が出た後も大阪都構想に反対の考えに変わりはないか。さらに都構想に対する今後の枚方市としての方向性や考え方についても聞く。

【市長 答弁】行政運営の基本的な視点は「市民福祉の最大化」にあると考えている。大阪都構想については、具体論が提起されておらず、大阪の将来を見据えた総合的な議論ができないことを懸念していた。今後は、都構想の具現化の中で大阪都市圏の発展の観点から、それが適正かどうか慎重に議論していきたいと考えている。枚方市としては「自治都市・枚方」の実現に向けての中核市移行を着実に進めていく。



かじや知宏の視点 都構想は行政の仕組みを根本から変える大改革 方向性を共有し大胆な改革にチャレンジ

私の「大阪W選挙の結果が出た後も反対の考えに変わりはないか」の質問に対して、竹内市長からは明確な答弁を頂くことができませんでした。しかし、読売新聞が昨年12月に実施した同様のアンケートで市長は、反対から賛否留保に考えを変えておられました。民意を受けて考えを変えられるのは構わないのですが、議会という公の場ではっきりとお答えいただくことができず非常に残念です。

大阪都構想は、地盤沈下が進む大阪を再生させるためには、これまでの小手先だけの改革ではなく、明治以来続く自治体・行政の仕組みをぶっ壊し、根本から変えなければならないとの発想から出てき

た政策です。

もちろん具体的な中身も大事ですが、それよりも「現状維持なのか」、「改革にチャレンジするのか」の方向性についてまず議論をしていく必要があります。具体的な中身が見えるまでは議論ができないというのでは話が前に進まず、これまでと同様、結局は現状維持となり改革は潰れてしまいます。

大阪W選挙では、多くの市民が現状維持よりも強いリーダーシップのもとによる改革を選びました。都構想の大きな動きの中で、枚方市が取り残されることのないよう、その方向性を共有し大胆な改革にチャレンジしていく覚悟が求められています。

長尾・牧野駅前で議員報告を行っています ～420回継続中～

市民の皆さまと市政情報を共有したいとの思いから、午前6時20分頃～8時30分頃に長尾・牧野駅前「議員報告」の配布とそのご報告を行っています。平成18年7月に開始した駅前での報告活動も、ついに6年目に突入し、トータルで420回を数えました。これからも継続していきますので、もし駅前で見かけられましたらお気軽にお声掛けください。



活動の詳細については「かじや知宏のホームページ」をご覧ください

詳しくは で

twitter @kajiya_tomohiro

携帯電話からも私の活動記録をご覧になることができます→

